

# 一人ひとりの笑顔と未来のために

憲法は、大人も子どもも同じように幸福を追求する権利を保障していますが、現実には、いじめ、虐待、子どもの貧困など、子どもたちを取り巻くさまざまな問題があります。子どもたちが主役となり、自らの可能性を伸ばし、将来を切り開いていけるために、私たちは何ができるのか。子どもにかかわる活動をされている方々に、お話をうかがいました。



子ども時代を思い出してくださいませんか



とむら  
外村 まさき氏  
京都府人権教育・啓発施策推進懇話会委員  
NPO法人チャイルドライン  
京都理事長

チャイルドライン京都には、子どもたちから年間約6000件の電話が寄せられます。相談内容は多岐にわたりますが、電話をかけてくる子どもたちは、それぞれに自分の考えをもっています。それでもチャイルドラインにかけてくるのは「自分

の気持ちを誰かに受けとめてほしい」ということだと思っています。誰かに気持ちを聞いてほしい、自分の考えに背中を押してほしいという思いが電話に向かわせている今の親世代は非常に忙しい。子どもの都合ではなく、子どもがこの瞬間に話した気持ちが大切なこと気づいてほしい。自分が子どもの心のなかで成長してきたと思います。そして、子どもはお母さんのお腹にいる時から人の人格だということを忘れず、子どもと向き合ってほしいと思っています。

大人の目線で物事を考えてほしいがちですが、子どもの気持ちをくみ取る努力をするためにも、保護者にも人権について考える場が必要です。そして家庭のあり方を考えてほしいと思っています。

“家庭のあり方”を今一度考える



まき ふみこ  
牧 富美子氏  
京都府人権擁護委員連合会会長  
全国人権擁護委員連合会理事  
近畿人権擁護委員連合会理事

私たち人権擁護委員は、大人から子どもまで、窓口や電話で人権相談を受け付けるほか、啓発活動、人権侵犯に関する調査・救済などの活動を行っています。子どもの人権SOSミニーレターには、家族を困らせてしまったとの思いから、相談内容を親や先生には伝えないでほしいとの希望が多く、保護者にSOSを伝えられない子どもたちがいます。また、保護を必要とする人が大人の場合もあります。子育てを家庭に任せのではなく、すべての大人が地域で子育てをする環境を整えれば、身近に相談ができるのではないかと思います。

子どもの人生は子どもが主役



あべ ちあき  
安保千秋氏  
弁護士  
NPO法人子どもセンターののさん代表  
(公財)京都市ユースサービス協会  
理事長  
アフターケアの会メヌエット代表

10年間の子育てを経て弁護士となり、NPO団体の代表として子どもシェルターを開設するなど、ライフワークとして子どもたちの問題に取り組んでいます。法律に携わる立場から、虐待を受けた子どもたちの人権を守り、安全に保護する

ための活動をしています。  
虐待を免れた子どもは、それが過去であっても傷は深く、自尊心をなくし、非行に陥る。集団生活に馴染めない大人との関係が築けないと、人を傷つけながら自分も傷つけてしまいがちです。保護の目的は、まず子どもが安全に生活すること、そして大人から愛情を受けることで、基盤を形成できるように手助けをすることです。子どもの人生は子どもが主役です。子ども自身に成長発達する権利があり、大人は発達の手助けをする。「『とあける』『させせる』」といった大人のスタンスを改め、子どもの成長に合わせて支援をする——。そういう大人としての責任を自覚することが大切だと思っています。

人権情報  
ポータルサイト **京都人権ナビ**

<https://kyoto-jinken.net>

京都人権ナビ

検索



みんな大切な  
オソリーワン  
京都府人権啓発キャラクター  
「じんくん」

~だれもが自分らしく生きることのできる社会をめざして~  
**京都府・京都人権啓発推進会議**  
(事務局・京都府人権啓発推進室)